

## 特定健診 Q&A

Q 特定健診の目的を教えてください。

A 特定健診は生活習慣病の早期発見・予防を目的とした健診です。

Q 特定健診は毎年受ける必要があるのですか。

A 身体の状況は変化します。病気の早期発見のためにも毎年の受診をおすすめいたします。

Q 検査項目はどのようなものがありますか。

A 身体計測や血液検査、尿検査など受診者全員が実施する項目と、医師が必要と判断した人にものみ実施する項目があります。詳しくは受診券に同封されている特定健康診査のご案内をご確認ください。

Q 特定健診にかかる自己負担金を教えてください。

A 800円です。ただし、世帯主と国保加入者の全員が住民税非課税の世帯の人は無料です。

Q どの病院で受診できますか。

A 蕨市、戸田市内の指定の実施機関でのみ受診できます。

Q 検査の結果の通知はどうなりますか。

A 受診した健診機関から、受診結果通知表が交付されます。

Q 特定健診を受診すると全員が特定保健指導を受けるのですか。

A 特定保健指導は受診者全員ではなく、健診の結果、生活習慣病の改善が必要と認められた人に実施します。

Q 元気でやせているので、特定健診は受けなくても良いですか。

A やせているから健康とは限りません。生活習慣病は自覚症状なく進みます。ぜひ特定健診を受診し、ご自身の健康状態の確認にお役立てください。

Q 忙しくて受診の時間がとれません。

A 病気が進行すると、治療に要する時間や費用が余計にかかることにもなります。特定健診は年に一回です。土日に受診できる医療機関もありますので、ぜひ受診してください。

Q 特定健診の受診券が届いたということは、私の体に何か悪いところがあるのでしょうか。

A 受診券は基本的に40歳以上の蕨市の国保加入者にお送りしております。体の不調によってお送りしているわけではありません。特定健診を受診することで、その判断をすることが目的です。

Q 75歳になりますが、特定健診は受診できますか。

A 75歳の誕生日の前日までは、受けることが可能です。誕生日からは、後期高齢者健康診査をお受けください。後期高齢者健康診査の受診券は誕生日の翌月に送付されます。

Q 蕨市国保の人間ドック受診費補助を利用し、人間ドックを受診する予定です。特定健診も受診できますか。

A 人間ドック受診費補助を利用されている方は、同年度中の特定健診は受診できません。

Q 定期的に通院していて、検査も行っていますが、特定健診を受ける必要はありますか。

A 治療中で、特定健診の検査項目を含む検査を定期的に行い、医師の指導のもとに生活している人は、主治医とよくご相談のうえ、ご自身で健診結果をご提出いただくか、主治医から診療情報をご提出いただくか、または特定健診を受診するかをお選びください。

Q 受診券を失くしてしまいました。どうすればいいですか。

A 再発行することが可能です。被保険者証をご持参のうえ、医療保険課窓口までお越しください。

Q 同じ家に住んでいるのに、家族と受診券の色が違いますがどうしてですか。

A 加入している保険が国保の場合は白い受診券を、後期高齢者の場合には黄色の受診券をお送りしております。

Q 受診券をもらったあと、国保を脱退しました。受診券は使えますか。

A 脱退した日から蕨市国民健康保険のサービスが利用できなくなりますので特定健診も受診できません。もし受診してしまった場合、検査費用を蕨市にお支払いしていただくこととなります。